

平成27年度

狛江市青少年問題協議会

議案書

平成 27 年 5 月 22 日（金）午後 2 時から

防 災 セ ン タ ー 402・403 号 室

平成 27 年度狛江市青少年問題協議会総会次第

1 開 会

2 会長あいさつ

3 委員及び事務局紹介

4 議 事

第 1 号議案 平成 26 年度狛江市青少年問題協議会事業報告について

第 2 号議案 平成 27 年度狛江市青少年問題協議会事業計画（案）について

その他報告事項

- ・ 平成 26 年度狛江市青少年問題協議会決算報告について

- ・ 平成 27 年度狛江市青少年問題協議会予算（案）について

5 そ の 他

6 閉 会

第1号議案

平成26年度狛江市青少年問題協議会事業報告について

1 会議等の開催

- (1) 青少年問題協議会 開催 1回
- (2) 青少年問題協議会小委員会等 開催 23回

2 青少協だよりの発行

- (1) 7月15日発行(74号・30,000部)

一面には、第64回社会を明るくする運動の活動内容と同運動で募集した中学生啓発標語の優秀作品(5点)と入選作品(10点)を掲載しました。

二面には、狛江市青少年問題協議会会長あいさつ、青少年第四育成委員会の事業紹介、狛江市青少年問題協議会事業計画、狛江市青少年問題協議会委員及び小委員会の委員名簿を掲載しました。

また、後半の事業の予告として、第23回狛江すくすくコンサート、平成26年度青少年会議のお知らせについてを掲載しました。

- (2) 2月20日発行(75号・30,000部)

一面には、12月に開催した第23回狛江すくすくコンサートについて特集しました。出演校の狛江市立狛江第五小学校、狛江市立狛江第六小学校、狛江市立緑野小学校ブラスバンド、狛江市立狛江第一中学校吹奏楽部、狛江市立狛江第二中学校吹奏楽部、東京都立狛江高等学校吹奏楽部・箏曲部の児童・生徒から出演した感想文を特集しました。また狛江すくすくコンサート実行委員長からの開催あいさつを掲載いたしました。

二面には、東京都薬物乱用防止推進狛江地区協議会による中学生薬物乱用防止標語及びポスターの入選作品を掲載しました。

また、平成20年度より隔年開催し、平成26年度に第4回を迎えた青少年会議の経過報告、第24回狛江すくすくコンサートのお知らせ、東京都青少年健全育成功労者等表彰について掲載しました。

3 視察研修会の実施

青少年の健全育成に向けた取組みの推進を図るため、毎年、青少年施設等の視察・研修を行っています。平成26年度は、狛江市と狛江市青少年問題協議会の共同開催事業である「青少年会議」について、状況把握を行いました。中学生たちが自ら考え、発信する場に足を運び、これからを担う青少年の考えを知る機会は研修に値するため、平成26年度は、10月18日（土）、11月8日（土）、11月30日（日）、平成27年1月18日（日）に視察・研修を行いました。

4 第23回狛江すくすくコンサートの実施

12月20日（土）に狛江市民ホール（エコルマホール）で親子で楽しむ音楽会「狛江すくすくコンサート」を開催しました。

狛江市立狛江第五小学校、狛江市立狛江第六小学校、狛江市立緑野小学校ブラスバンド、狛江市立狛江第一中学校吹奏楽部、狛江市立狛江第二中学校吹奏楽部、東京都立狛江高等学校吹奏楽部・箏曲部の出演によりコンサートを実施しました。

5 「不健全図書等追放用ポスト」の雑誌等回収

(1) 青少年に悪影響を及ぼす恐れのある不健全図書やDVDなどを自主的に処分する方法の一つとして「不健全図書等追放用ポスト」を市内8か所に設置しています。

投棄された不健全図書は、青少年問題協議会小委員会の協力のもと回収・分類・集計をしました。集計後は、古紙として廃棄しました。

(2) 平成26年度回収状況は次のとおり。（回収4回実施）

分類 設置 場所	コミック 少年 一般雑誌	一般小説	ポルノ 小説	ポルノ写真 雑誌	ポルノ 漫画	アダルトビ デオDVD	計
市内 8か 所	486	94	135	651	384	848	2,598

6 「不健全図書等追放用ポスト」(8か所)、「健全育成啓発用三角塔」(6か所)、「健全育成看板」(3か所)の維持管理

野外常設のため、風雨などにより塗装の傷みが早く、必要に応じて看板塗装、補修を実施していますが、平成26年度については、狛江市役所前(正面バス停横)の不健全図書等追放ポストを補修しました。

7 青少年の健全育成を目的とした講座の開催

- ・開催日 平成27年2月22日(日)午後2時～4時
- ・場 所 市役所防災センター302・303会議室
- ・テーマ 「青少年会議の報告会」
- ・報告者 青少年会議参加中学生、リーダー、サポーター
- ・参加者 49名

8 青少年会議の実施(狛江市共催)

狛江市青少年会議は、狛江市次世代育成支援行動計画に基づき狛江市と狛江市青少年問題協議会の共催で行い、狛江市の様々な課題に対して青少年の視点から幅広い意見を発表する場を設け、子ども自身が能力を発揮し、青少年の主体的活動を促進する目的で、平成20年度より隔年で開催、平成26年度に第4回目の会議を開催しました。

青少年会議は、市内の中学生11名と青少年会議OBとサポーター11名の計22名が、ワークショップとして、KJ法やブレインストーミング等を取り入れながら、「中高生の居場所づくり」をテーマに、狛江市のまちづくりの提案に向けて活発に議論を積み重ねてきました。

中学生自身が、同年代の中学生やサポーターとの関わりも含めて、コミュニケーション能力を高め、互いに協調しながら一つのものを作りあげた結果をグループの意見として発表し、発表後、提案された事項を受けて、中学生同士が質疑応答を行いました。

第2号議案

平成27年度狛江市青少年問題協議会事業計画（案）について

1 会議の開催

- | | |
|-------------------|--------|
| (1) 青少年問題協議会 | 開催 1回 |
| (2) 青少年問題協議会小委員会等 | 開催 19回 |

2 青少協だよりの発行

青少年の健全育成、青少年への支援の広報手段として年2回（7月と2月予定）各30,000部発行し、新聞折込み等で配布します。

- (1) 7月15日発行予定（76号）

「第65回社会を明るくする運動」等に関連する記事を中心に発行します。

- (2) 2月20日発行予定（77号）

「青少年問題協議会が行う事業（第24回狛江すくすくコンサートなど）」の記事を中心に発行します。

3 視察研修会の開催

10月に青少年問題協議会及び小委員会を対象として、青少年健全育成にむけた取組みに関する研修と各団体の相互の連携を目指した日帰り研修を実施します。

4 狛江すくすくコンサートの実施

「小学生、中学生及び高校生による発表及び交流の機会の充実を図る」、「音楽の街－狛江」という実施コンセプトのもと「第24回狛江すくすくコンサート」を12月20日（日）に狛江市民ホール（エコルマホール）で開催します。

なお出演は、狛江市立狛江第六小学校、狛江市立緑野小学校ブラスバンド、狛江市立狛江第三中学校吹奏楽部、狛江市立狛江第四中学校吹奏楽部、東京都立狛江高等学校吹奏楽部及び箏曲部、山梨県小菅村立小菅小学校の7団体を予定しています。

5 「不健全図書等追放用ポスト」の回収及び維持・管理

市内の8か所に設置している「不健全図書等追放用ポスト」に投棄され

る不健全図書等を青少年問題協議会小委員会が回収し、リサイクル処分します。また、不健全図書等追放用ポストの良好な状態を維持するために、必要に応じて塗装補修（文字書き等）を行います。

設置場所は以下のとおり

- ① 電力中央研究所東門側先（小田急線高架下）
- ② 小田急線狛江駅北口広場
- ③ 小田急線狛江駅南口ロータリー
- ④ 小田急線和泉多摩川駅前広場
- ⑤ 都営住宅前（小田急バス停横）
- ⑥ いなげや狛江東野川店（正面入口横）
- ⑦ 狛江市役所前（正面バス停横）
- ⑧ 慶岸寺前（正面門横）

6 「健全育成啓発用三角塔」の維持・管理

健全育成にむけた標語を掲載している6か所の三角塔を定期的に巡回点検し、維持管理します。

設置場所は以下のとおり。

- | | |
|-------------|------------|
| ① 猪方派出所横 | 猪方4-10-1 |
| ② 野川緑地公園内 | 和泉本町2-9 |
| ③ 野川地域センター横 | 西野川1-6-9 |
| ④ 野川緑地公園角 | 西野川1-19 |
| ⑤ いちょう通り角地 | 岩戸北3-15-10 |
| ⑥ 六郷さくら通り | 元和泉2-38 |

7 「健全育成看板」の維持管理

シンナー吸引など防止・啓発のために、3か所に設置している看板を定期的に巡回点検し、維持管理します。

設置場所は以下のとおり

- | | |
|-----------|----------|
| ① 丸山児童公園 | 和泉本町2-15 |
| ② 狛江第二中学校 | 猪方2-7-1 |

8 青少年の健全育成を目的とした講座の開催

大人が心身ともに健全な青少年を育成する責務を有することを深く自覚し、良い環境づくりに努めるために青少年の健全育成を目的とした講座を年度内に実施します。

9 青少年の居場所等の検討について

青少年の居場所づくりの問題について、市内の施設を視察し、実態を把握し、引き続き検討を進めます。

10 青少年会議の検討について

狛江市青少年会議は、狛江市子ども・子育て支援事業計画に基づき狛江市と狛江市青少年問題協議会の共催で行い、狛江市の様々な課題に対して青少年の視点から幅広い意見を発表する場を設け、子ども自身が能力を発揮し、青少年の主体的活動を促進する目的で、平成 20 年度より隔年で開催しています。次回は、子ども・子育て支援事業計画に基づき平成 28 年度に開催します。

青少年会議は、青少年問題協議会事業という趣旨から、会議の実施要領等の作成について小委員会へ付託し、平成 27 年度に運営方法について検討を開始します。

なお、会議の構成者は、市内の中学生、青少年会議ＯＢ、サポーターとなりますが、中学生の選出は、事務局から各中学校へ推薦依頼、サポーターの選出は、小委員会より行います。

11 青少年問題協議会設置条項施行規則の改正について

青少年の健全育成施策を推進する際、具体的な実施計画等の調整等を行うため青少年問題協議会小委員会（以下「小委員会」という）を設置しています。現在の小委員会の構成員は、青少年問題協議会副会長及び構成団体等から選出された方となり、青少年問題協議会の会長が含まれていません。青少年問題協議会の会長は、会務を総理する立場から、小委員会会議等についても内容を把握検討していただくため、平成 27 年度から構成員に加えるよう青少年問題協議会設置条項施行規則を改正します。

平成26年度狛江市青少年問題協議会決算報告

(単位：円)

区 分	予算現額	決算額	不用額	歳出説明
報 酬	744,800	546,000	198,800	青少年問題協議会委員報酬 9,200円×延べ12名=110,400円 青少年問題協議会小委員会委員長報酬 12,300円×1名×4回=49,200円 青少年問題協議会小委員会委員報酬 9,200円×延べ42名=386,400円
報 償 費	70,000	70,000	0	すくすくコンサート協力校謝礼 70,000円
需 用 費	445,840	429,772	16,068	事業用消耗品費 8,932円 すくすくコンサートポスター 45,000円 青少協だより 3.8円×30,000部×1.08×2回=246,240円 悪書追放ポスト修繕 129,600円
役 務 費	263,298	263,088	210	青少協だより折込み手数料 209,608円 すくすくコンサート行事災害保険 20,000円 青少年問題協議会小委員会傷害保険 33,480円
使用料及 び賃借料	54,000	47,520	6,480	すくすくコンサート楽器運搬車車両借上 47,520円
合 計	1,577,938	1,356,380	221,558	

平成27年度狛江市青少年問題協議会予算（案）

(歳 出)

(単位：円)

区 分	予算額	説 明
報 酬	723,200	総会 委員報酬 9,200円×16人×1回=147,200円 青少年問題協議会小委員会 9,200円×15人×4回=552,000円 青少年問題協議会小委員会 3,000円×2人×4回=24,000円
報 償 費	70,000	すくすくコンサート協力校謝礼 70,000円
需 用 費	608,800	事業用消耗品 10,000円 青少協だより 4円×30,000部×消費税1.08×2回=259,200円 すくすくコンサートチラシ・ポスター等 210,000円 悪書追放ポスト修繕 129,600円
役 務 費	254,338	青少協だより折込み手数料 209,818円 すくすくコンサート行事災害保険 15,000円 青少年問題協議会小委員会傷害保険 29,520円
使用料及 び賃借料	47,520	すくすくコンサート楽器運搬車車両借上 47,520円
合 計	1,703,858	